

平成30年度 第7回浪岡自治区地域協議会 《概要》

■日 時 平成30年9月26日(水)午後1時30分

■場 所 浪岡庁舎2階 中会議室

■出席者

○委員

一戸 善正、伊藤 芳男、工藤 修一、後藤 公司、佐藤 二彦、清野 葎子、
奈良岡 寿広、沼宮内 春雄、藤本 隆平、山内 一修、山内 行雄、山内 了介、
山田 欣也

欠席委員：小倉 保英、長内 孝緑、鎌田 洋子、佐藤 文一、下山 昭義、
常田 あきえ、前田 康弘

○職員

浪岡区長：棟方 牧人

浪岡事務所副所長：相馬 紳一郎

浪岡事務所次長総務課長事務取扱：長谷川 敬

浪岡事務所総務課主幹：鳴海 則子

地域づくり振興課長：奈良 英文

教育課副参事：鶴賀谷 敏彦

事務局（地域づくり振興課）：木村 浩一、山内 公弥

■会議内容

案 件

①青森市中世の里元気チャレンジ活動支援事業について

浪岡事務所総務課から、「平成30年度青森市中世の里元気チャレンジ活動事業補助金二次募集（新規）申請事業 浪岡自治区地域協議会委員の評価集計結果」の資料等に基づき説明。（別添資料参照）

No.	事業名	事業内容の評価（回答した委員の平均点）					
		①挑戦への熱意	②実現性	③事業環境	④事業実施体制	⑤地域経済への波及効果	①～⑤の合計点
1	PaSaPa 青森・地域社会づくり研究会（浪岡産りんご加工品販売）	3.55	3.10	3.10	3.00	2.75	15.50

○青森市中世の里元気チャレンジ活動事業審査会

各審査員の採点合計点数の合計点数が 45 点以上となったため採択。

◎委員からの主な確認事項及び意見等

議 長 只今の案件①についてのご説明がありました。が、本件についてご質問等ございましたらお願い致します。

委 員 ー 「異議なし」の声あり ー

議 長 ご意見ご質問がないようですので、審査結果にご同意いただいたと判断いたします。

案 件

②青森市中世の里歴史文化的アメニティ形成事業について

浪岡事務所総務課から、「「中世の里歴史文化的アメニティ形成事業」の平成 30 年度以降の事業展開について」の資料等に基づき説明。(別添資料参照)
平成 30 年度以降の事業展開について、今後 3 年かけて、浪岡城跡や中世の館等の文化財を積極的に活用し、浪岡地区への地域振興（誘客促進）を図る。

■浪岡城跡桜保存プロジェクト

■中世の館リニューアルプロジェクト

■浪岡地区誘客促進プロジェクト

の 3 つのプロジェクトを展開

○浪岡城跡桜保存事業

・7 月に契約を締結。秋から冬にかけて内館の桜の剪定・調査を行う予定。

○浪岡城跡活用整備事業

・6 月に契約を締結・8 月に工事完了。

○中世の館展示リニューアル事業

・高屋敷館遺跡の解説パネルの原稿を作成中。

○文化財を中心とした地域活性化事業（浪岡城ストーリー作成）

- ・昨年度、解説マニュアル案と浪岡城ストーリーの原案を作成。
- ・その後、浪岡城ストーリーを考古学研究者や市歴史資料室に検証依頼。
- ・現在、意見を反映させた浪岡城ストーリーの修正版を作成中。

- 文化財を中心とした地域活性化事業（中世の里 魅力・人づくり）
 - ・9月に八戸工業大学の学生と、浪岡観光ガイド隊や浪岡観光協会、浪岡商工会、市職員等によるワークショップを行い、包装紙を中心としたラッピングアイテムのデザイン案を作成中。
- 文化財を中心とした地域活性化事業（イベント実証実験）
 - ・10月にスポーツ鬼ごっこ合戦「浪岡の陣」を開催予定。
 - ・11月に浪岡城発！陶磁器クッキー教室を開催予定。
- 浪岡観光案内サイン整備事業
 - ・「浪岡に遊びに来てもらい隊」を設置し、7月と9月に会議を開催。
- 浪岡地区への誘客促進に向けた取組
 - ・「浪岡に遊びに来てもらい隊」の中で、既存のイベントや観光スポットなど地区内の魅力を包括的に把握・検証。
 - ・青森公立大学の学生が「浪岡北畠氏祖顕成公入部行列」に参加し、浪岡地区の祭りを体験。
- 浪岡城跡活用整備事業（内館進入路改良整備）
 - ・現在の内館進入路は、急斜面で碎石舗装となっており歩きづらいことから、盛土による斜度の改良及び斜面のアスファルト舗装により、利用しやすい環境を整備。

◎委員からの主な確認事項及び意見等

議 長 アメニティ形成事業として追加提案がありました浪岡城跡活用整備事業（内館進入路改良整備）については、今年度の浪岡城跡桜保存プロジェクトの執行残を利用して、この進入路整備にあてたいというご提案でありました。この追加提案について皆様からご意見を伺い、ご了承までいただきたいと思います。

委 員 進入路のうち急な所を半分くらいアスファルト舗装して、後は碎石で整備するということですか。それとも全部アスファルト舗装するということですか。

教育課 全部舗装ではなく、勾配のきつくなる所をアスファルト舗装にします。

委員 何日か前に浪岡城跡に行ったのですが、桜保存プロジェクトで実施した臨時駐車場は、すごくよくなっていましたが、駐車場から内館に行くまでの経路の両側の草や木が伸びていました。草刈りなどの管理はどうなっているのですか。

浪岡事務所 副所長 管理は都市整備課で行っています。ご指摘いただきましたので、現場を見て対応いたします。

委員 内館への進入路の整備は、非常に助かります。勾配を現在の15%から12%にするということは、かなりの砂利の盛り付けがあると思います。

また予算内でできるのであれば、高齢者等のためにも手すりを設置してもらいたいと思います。ただ道路幅が狭いので、できるだけ通路の幅を阻害しないような形の手すりをつけてもらいたいと思います。

教育課 国の指定史跡であり、様々な制限があります。今回の整備は、元々ある道に碎石の盛土ということで文化庁としては譲れる部分になります。土を掘って工作物を設置することは、難しいため、今回は通路の整備を優先させていただいて、今後、手すり等が設置できないか検討したいと思います。

委員 浪岡川の中にも雑木や流木がいっぱいあります。今のアメニティ形成事業ではできないことはわかっていますが、川を管理している県に整備をお願いする予定はないのですか。

浪岡事務所 副所長 浪岡川の雑木や浚渫の関係は、県が毎年計画的に処理を行っております。市としても毎年、県に事業要望しており、西日本豪雨という大きな災害もございましたので、スピード感を持って対応してほしいという要望を今後も県に強く働きかけてまいります。

また高齢者の方の歩行を容易にするための手すりなどの設置については、国史跡なので、恒久的なものを土を掘って設置することは、文化庁の許可もおろないと思いますが、それ以外のなにかいい方法、例えば仮設のロープを張るとかいろいろ手はあると思いますので、検討課題として今日お預かりして、今後その検討結果をご報告させていただきたいと思っております。いずれにして

も浪岡城跡の利活用は我々の最重要課題ですので、通路の草刈も含めて、できるだけ良い環境を維持するように今後も頑張ってもらいます。

議長 ご説明いただいた形で検討するというので、ご提案については承認してよろしいですか。

委員 — 「はい」の声あり —

議長 追加提案は承認されました。追加提案以外でご意見やご質問はありますか。

委員 アメニティの浪岡地区誘客促進プロジェクトについて、「浪岡に遊びに来てもらい隊」に大学の学生は、どのように関わっていくのですか。

浪岡事務所 先程、総務課から「浪岡に遊びに来てもらい隊」という組織を立ち上げて、今後その中で誘客促進のための様々な取組についても検討していくというお話もさせていただきました。

副所長 先般の入部行列には青森公立大学の学生さん数名に、行列に参加して実際にまつりの体験もしてもらいました。今後、「浪岡に遊びに来てもらい隊」の会議にも、青森公立大学の学生さんや先般あびねすで行ったワークショップに参加していただいた関係者の方、あるいは八戸工業大学の学生さんなどにも「浪岡に遊びに来てもらい隊」の会議の方に積極的に参加いただいて、外から見た目で、浪岡の良さやご意見を聞いていきたいと思えます。

誘客促進について何か良い知恵があれば、委員の皆様にも意見提案をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 アメニティの浪岡地区誘客促進プロジェクトで、ノベルティグッズの作成とありますが、今まではどうやっていたのかは分からないのですが、ノベルティグッズとか作ったことがあるのですか。

浪岡事務所 市として今まで作った経緯はございませんが、中世の館の指定管理者である婆娑羅凡人舎が浪岡地区のキャラクターを使い独自

に商品化したものはあります。

議 長 資料③の基金の残高は、更に減るのですか。

浪岡事務所 先ほど、追加提案「浪岡城跡活用整備事業（内館進入路改良整備）
総務課 が承認されましたので、この事業に係る経費分が減る予定です。

議 長 それでも 32 年度末には現在使う予定のない基金が残るとい
うことですか。

浪岡事務所 浪岡城跡の桜の木の治療に使うことも想定されます。
総務課

浪岡事務所 資料③を見ていただきたいのですが、平成 31 年度と平成 32 年
副所長 度の元気チャレンジ活動支援事業の公共プログラムとビジネスプ
ログラムにそれぞれ 1000 万円と 900 万円が記載されています。こ
の金額は申請状況によって、執行残が出る可能性があり、仮に執行
残が出たとすると、それを財源として、別の誘客促進対策を考え、
有効に活用していくこともできるということです。

公共プログラムとビジネスプログラムの補助金については、執
行状況によりますが、ある程度、執行残が見込めるかもしれません。
その状況については、お知らせいたしますので、有効な活用方法に
つきまして、再度検討していきたいと思います。

議 長 ビジネスプログラムもこれだけ予算をみていますが、やはり申
請者がいなければ、執行額はゼロとなり、申請状況によっては半分
になるかもしれません。

今日は中間報告をしていただきたいということでお願いをして、
こういう形で事業と予算執行状況を説明してもらいましたので、
我々としては、この基金をフルに活用していきましようというこ
とです。

案 件

③浪岡地区の住所表記について

浪岡事務所総務課から、「浪岡地区の住所表記について」の資料等に基づき説明。

(別添資料参照)

1. 浪岡自治区地域協議会からの質問

平成 29 年度第 1 回協議会において、委員から「6 年間延長した自治区が終了したときに、住所表記に「浪岡」を残すことができないか。」との質問があり、平成 29 年度第 4 回協議会で説明し、委員から「浪岡という名称をぜひ残してほしい」などの意見をいただいている。

2. 現在の浪岡地区の住所表記

現在の浪岡地区の住所表記は、合併時に地域自治区制度を採用したことにより、旧町名である地域自治区名「浪岡」を大字の前に冠することとしている。

例：青森市浪岡大字〇〇字〇〇

なお、自治区の設置期間が終了すると、住所表記から地域自治区の名称である「浪岡」の部分が自動的に消滅する。

3. 「浪岡地区住民アンケート調査」の結果

平成 25 年 11 月に「浪岡地区住民アンケート調査」を実施

問：仮に浪岡地区の住所表記を新たに設定する場合、あなたの希望する表記方法を 1 つ選び、○をつけてください。

No.	選択内容	人数	回答率
1	現在の住所表記のまま変えない	2,300 人	36.5%
2	現在の住所の「浪岡」はそのまま、大字、小字をとる	1,541 人	24.5%
3	現在の住所の「浪岡」をとり、大字、小字は残す	382 人	6.1%
4	現在の住所の「浪岡」のほか、大字、小字をとり簡略化する	1,485 人	23.6%
5	その他	230 人	3.7%
6	無回答	360 人	5.7%
	総 数	6,298 人	100.0%

「現在のまま変えない」が 36.5%、「浪岡はそのまま、大字、小字をとる」が 24.5%、これらを合わせた 61.0%の方が「浪岡」の地名を残すという回答結果

4. 住所表記に「浪岡」を残すための手続

自治区設置期間が終了する前に、地方自治法第 260 条第 1 項の規定に基づき、町字名の変更について議会の議決等必要な手続を行うと、町字名として「浪岡」を残すことが可能となる。また、住民が希望する住所表記とすることも可能となる。

5. 仮に、住所表記を変更した場合、次に掲げる手続きについては、市役所や関係機関が職権で変更を行うもの、あるいは変更手続きが必要ないものとなっているため、住民は原則として、手続きが不要である。

例：住民票、戸籍、印鑑登録証、国民健康保険証、国民年金手帳、自動車運転免許証、土地・建物の登記簿（土地・建物の所在、所有者・抵当権者等の住所）等ただし、次に掲げる手続きは、各関係機関への問合せが必要となる。

例：勤務先、お取引先金融機関、生命保険、カード会社、各種免許・許可等各関係機関等への住所変更手続きが必要となる場合は、市が無料で発行する「住所変更証明書」をご利用いただくこととなる。

6. 今後の対応

自治区設置期間終了後の浪岡地区の住所表記については、浪岡自治区地域協議会のご意見や「浪岡地区住民アンケート調査」の結果を踏まえながら、今後、関係部局と連携して検討して参る。

◎委員からの主な確認事項及び意見等

委員 いろいろな会議に出ますと、農協さんをはじめ、商売をする方から「浪岡」というブランドを持ちたいという話が聞こえてきます。浪岡町が合併したという意味も含めて、「青森市浪岡町大字〇〇字〇〇」を希望します。

委員 アンケートで60パーセント以上が「浪岡」を残してほしいと書いているのだから、重んじるべきではないかと思います。

委員 仮に「浪岡」をとると、「青森市大字〇〇字〇〇」となるのですか。いずれにしても、「浪岡」というのは、100パーセント残すべきものだと思います。

委員 基本は、やはり浪岡を残すことになると思いますが、私の今の住所は「青森市浪岡大字浪岡字淋城」で、浪岡が2つ付くので紛らわしいです。付けない方がスッキリする感じがします。

警察署も「青森南警察署」となりましたが、警察官友の会の全体会議に行くと、未だに、「青森南警察署」はどこにあるのですかと聞かれます。やはり浪岡ブランドは必要だと思います。

委員 先日、北畠記念祭で、北畠氏の子孫が福島県で、浪岡という苗字で住んでいるという話を聞きました。そういうのも含めて、浪岡というものは絶対なくせないと思います。歴史からいって「浪岡」というのは絶対に削除すべきではないと思います。

議長 もう自治区地域協議会での総意は、「浪岡」の地名を残すことになっていると思いますが、「浪岡大字浪岡」から「浪岡」を取る場合にはどうするかとか、どのようにして地域の了解を取らなければならないかとか、何パターンかの事例や案を示していただければ、もっと議論が煮詰まってくるのではと思います。

委員 住所表記を変えた場合、システム改修にはどれくらいのお金がかかるものですか。

浪岡事務所 副所長 システム改修にかかる予算はまだ見積ってはいませんが、住民基本台帳システムもあれば、それに連動して、福祉、財務、いろいろなシステムがあることから、相応に予算が必要になると考えられます。

委員 市の財政状況が厳しいのであれば、そういうことにお金を使わなくてもいいのではと思います。

議長 自治区の設置期間が終了すると、現在の住所表記から地域自治区の名称である「浪岡」が自動消滅します。だから、「浪岡」を残したいというのであれば、残したいという意見を出して、更に大字、小字をどうするのかというところまで議論して、自治区地域協議会の意見をまとめていきたいと思います。